

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成28年の名簿に登録されている人数は、全国で約22万9200人です。(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約454人に1人)。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成28年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成29年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目にあてはまらない方は返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出てください。また、裁判の当日(選任手続時)に辞退を申し出てください。裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

「元気はつらつ料理教室」のご案内

- 日 時 11月6日(金) 10時～13時30分
- 場 所 文化交流センター 調理創作室
- 持 ち 物 エプロン、手拭きタオル、筆記用具
- 参加対象者 65歳以上の方 ●定 員 10名
- 講 師 葛原 正志 氏 (調理師・小平町出身)
- 参 加 料 無料
- 申 込 期 限 10月29日(木)

メニュー

- ・海の幸のイタリアン風お鍋
- ・ショートケーキのデコレーション

◎申し込み・問い合わせ先 保健福祉課地域包括支援センター (内線274・275)

2つの給付金

【臨時福祉給付金】と【子育て世帯臨時特例給付金】

～ただいま申請受付中です～

対象となる方は、お早めに申請手続きをお願いいたします。

- 申請期限 平成27年12月15日(火)まで
- 申請先 保健福祉課福祉係・鬼鹿支所・達布支所
- 提出書類 申請書・印鑑・通帳の写し・本人を確認できるもの(免許証、保険証など)
- 問い合わせ先 保健福祉課福祉係 (内線272・273)

高齢者グループハウス「はまなす荘」の入居者を募集しています

- *所在地 小平町字鬼鹿港町287番地の1
- *募集室数 2室
- *入居資格 小平町に住所を有する、おおむね65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定申請において、「自立」と判定された、一人暮らしの方及び夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。
- *使用料等 居室使用料(月額)10,100円
共有室使用料(1人入居の場合)月額2,000円 (2人入居の場合)月額4,000円
※居室における光熱水費(電気料・上下水道料)は、各室ごとの自己負担となります。
- *その他 お申し込みの先着順にて書類選考の上、入居を決定いたします。
- ◎申し込み・問い合わせ先 保健福祉課福祉係(内線272)もしくは、鬼鹿支所(☎57-1111)、達布支所(☎58-1111)